

ICTを活用した医療情報連携体制についてのお知らせ

当ステーションでは、令和6年度の診療報酬改定に基づき、ICT(情報通信技術)を活用して地域の医療機関や介護施設と密接に連携する体制を整えています。これにより、利用者様の最新の状態を関係者間で迅速に共有し、より安全で質の高い看護を提供することが可能となります。

当ステーションの取り組み

- **【情報の安全な一元管理】** 利用者様の診療情報などは、連携機関との協議に基づき、厳重にセキュリティ管理された専用サーバーにて一元的に保管しています。
- **【同意に基づく情報共有】** 個人情報の保護を最優先とし、情報の共有は利用者様ご本人やご家族が同意された方(連携機関)のみで行います。
- **【24時間・迅速な情報確認】** ICTツールの導入により、ご家族や連携機関がいつでも(常時)必要な情報を閲覧・取得できる体制を整えています。利用者様ごとの情報が速やかに表示されるため、緊急時にも迅速な対応が可能です。
- **【ガイドラインの遵守】** 厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」や、SNS等に関する外部機関(一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価)の指標を参考に、情報の安全管理を徹底しています。